

令和2年12月18日

保護者 様

埼玉大学教育学部附属特別支援学校  
校長 吉川はる奈

## お子様が新型コロナウイルスに罹患（疑いを含む）した場合の対応について（改訂版）

感染拡大が続き、4・5月の一斉休業よりさらに深刻な状況が続いております。そして、これまでの知見を踏まえ、埼玉大学新型コロナウイルス感染症対応マニュアルが改訂されました。

改訂に伴い、本校では以下のように対応しますので、ご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願いたします。これは5月19日にご家庭にお配りしたものの改訂版となりますことを申し添えます。

### 1. 罹患が疑われる場合

発熱や体調の異変など感染の症状がみられる場合、学校に連絡の上、自宅療養し2～3日経過を観察してください。その間は外出を控えてください。

そして次のような症状に当てはまる場合には、新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターまたは帰国者・接触者相談窓口(県・市保健所；17か所)へ連絡し、指示に従ってください。

せき、息苦しさ、全身倦怠感、寒気、悪寒、筋肉痛、頭痛、のどの痛み、味覚・嗅覚障害など

状況が変化している場合は、学校への連絡は小まめをお願いします。また、時間外の場合は、本校ホームページの時間外連絡をご活用ください。

お子様の罹患が疑われる場合の登校再開の判断は、医療機関の指示に従ってください。

また、インフルエンザ等、他の感染症に罹患した場合も、同様に登校可との医師の診断が出てから登校をお願いします。

### 2. 罹患した場合

- ・完治するまで登校はできません。(診断が確定に至らず、経過観察を指示された場合も同様となります。)
- ・医療機関の指示に従い、治療に専念してください。
- ・学校への連絡をお願いします。

(裏面に続きます)

### 3. 濃厚接触者と特定された場合・もしくはその見込みがある場合

発熱等感染の症状がみられないものの、罹患者との接触等により、お子さんが濃厚接触者として特定された場合も、基準に従い、学校に連絡の上で自宅待機することとします。そして、罹患者との最後に接触した翌日から2週間（14日間）の経過観察を行います。

なお、経過観察中は、毎日の検温、十分な手洗いやうがいを励行し、外出を避け、マスクを着用するなど、保健所や医療機関の指示を受け、感染拡大防止措置をとってください。

PCR検査で陰性の判定が出るまでは登校できません。また、PCR検査を受けることになった場合やその結果については、逐次、学校に連絡をお願いいたします。

### 4. 留意事項

- (1) 感染や濃厚接触者の特定は様々な状況で起こりうるので、気になる場合は埼玉県受診・相談センター、さいたま市新型コロナ冬期サポートダイヤル、もしくは新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターに相談し、指示を仰いでください。
- (2) 罹患・治癒の判断は必ず医療機関で行ってください。
- (3) 新型コロナウイルスについて、いまだに不明な点も多くあります。無症状の状態においても、他の人に感染させる可能性がありますので、症状がない場合も十分ご注意ください。
- (4) お子さんに罹患が疑われる症状がみられるときに自宅療養する場合の出欠席の扱いについては、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。
- (5) 同居のご家族におかれましても検温のご協力をよろしくお願いいたします。また、ご家族が体調不良の場合は、お子様の自宅待機について、できるだけご協力ください。なお、同居のご家族が濃厚接触者と特定され、PCR検査を受けられた場合、その結果が出るまでは(4)と同様に「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とし、ご自宅に待機いただきますので、よろしくお願いいたします。

埼玉県受診・相談センター	042-762-8026	(月～土 9:00～17:30)
さいたま市新型コロナ冬期サポートダイヤル	048-782-5225	(月～土 9:00～17:00)
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター	0570-783-770	(24時間 年中無休)